

第六次総合計画 施策評価シート(令和元年度)

4-⑧

施策

高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らすことのできる環境をつくる

担当部局

保健福祉局, 環境リサイクル局



【安全・安心】 めざまちの姿 高齢者世帯やひとり暮らしの高齢者が、老後を安心して暮らすことができる

市の基本方針

- 高齢者の実態を把握し、一人一人の高齢者の心身の状態や生活環境などに応じた総合的な介護予防を推進するため、専門的な介護予防プログラムの実施や身近な地域での介護予防の普及啓発を図ります。
- 市民、団体などの協力のもと、地域全体で高齢者を見守り、支えるネットワークを構築するとともに、ひとり暮らし高齢者への支援の強化を図ります。また、高齢者の虐待防止や相談体制を充実します。
- 認知症に対する理解の促進や予防・早期発見のための知識の普及を図ります。また、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症サポート体制の整備を進めます。
- 国民年金は、世代と世代が支え合う仕組みであり、老後の安定した生活の確保のため、制度に関する情報をわかりやすく提供するとともに、制度加入への啓発活動を強化するなど、市民の理解が深まるよう努めます。

数値目標

まちづくり指標	目指す方向性	算出方法
<p>身近で相談できる人がいると思っている高齢者の割合</p>		<p>市民アンケート調査における属性で、65歳以上の人で、「あなたには身近に相談できる人がいますか。」という設問に対して、『いる』と回答した人の割合。※H21(基準値)の設問は「身近に相談できる人がいますか。」</p> <p>動向(Ⅰ)/内訳(Ⅱ)/分析(Ⅲ)</p> <p>(Ⅰ) 実績値は、基準年に比べ、1.9ポイント上がり、前年度に比べ、2.5ポイント下がった。【「まちづくり指標」アンケート調査結果報告書P82】</p> <p>(Ⅱ) 男女別では、男性67.2%、女性79.6%と女性の方が高かった。また、年齢別では65～69歳の男性66.0%、女性90.0%、70歳以上の男性67.7%、女性75.8%が「いる」と回答している。</p> <p>(Ⅲ) 昨年度より指数は低下したものの、平成21年度(基準値)からは上昇している。高齢者のみの世帯の増加などにより、周囲との接点を持ちにくくなるなど、高齢者を取り巻く環境が変化しているものと思われる。</p>
<p>自らが社会参加している高齢者の割合</p>		<p>市民アンケート調査における属性で、65歳以上の人で、「あなたは、社会参加していますか。」という設問に対して、『している』と回答した人の割合。※H21(基準値)は「社会参加していると感じていますか。」という設問に対して、「感じている」と回答した人の割合。</p> <p>動向(Ⅰ)/内訳(Ⅱ)/分析(Ⅲ)</p> <p>(Ⅰ) 実績値は、基準年に比べ、5.1ポイント下がり、前年度に比べ、2.4ポイント下がった。【「まちづくり指標」アンケート調査結果報告書P82】</p> <p>(Ⅱ) 全体の内訳は、26.4%の人が「どちらともいえない」、38.2%の人が「していない」と回答している。また、年齢別では65～69歳の男性30.2%、女性40.0%、70歳以上の男性24.2%、女性31.1%が「参加している」と回答している。</p> <p>(Ⅲ) 昨年度より指数は低下し、平成21年度(基準値)を下回った。サロン活動等は増加している状況の一方で、社会参加を実感するには至っていないと思われる。</p>
<p>現在の収入で安心して暮らしている高齢者の割合</p>		<p>市民アンケート調査における属性で、65歳以上の人で、「現在の収入で安心して暮らしていますか。」という設問に対して、『暮らしている』と回答した人の割合。※H21(基準値)は同じ設問に対して『安心している』と回答した人の割合。</p> <p>動向(Ⅰ)/内訳(Ⅱ)/分析(Ⅲ)</p> <p>(Ⅰ) 実績値は、基準年に比べ、13.1ポイント上がり、前年度に比べ、4ポイント上がった。【「まちづくり指標」アンケート調査結果報告書P83】</p> <p>(Ⅱ) 全体の内訳は、42.7%の人が「どちらともいえない」、24.1%の人が「暮らせていない」と回答している。「暮らせている」と回答した人は男女別では男性29.4%、女性は30.8%で女性の方が高い。</p> <p>(Ⅲ) 平成21年度(基準値)からは上昇傾向にあるが、指数は低い水準であり、高齢者の生活は依然安心感を感じにくい状況にあると考えられる。</p>

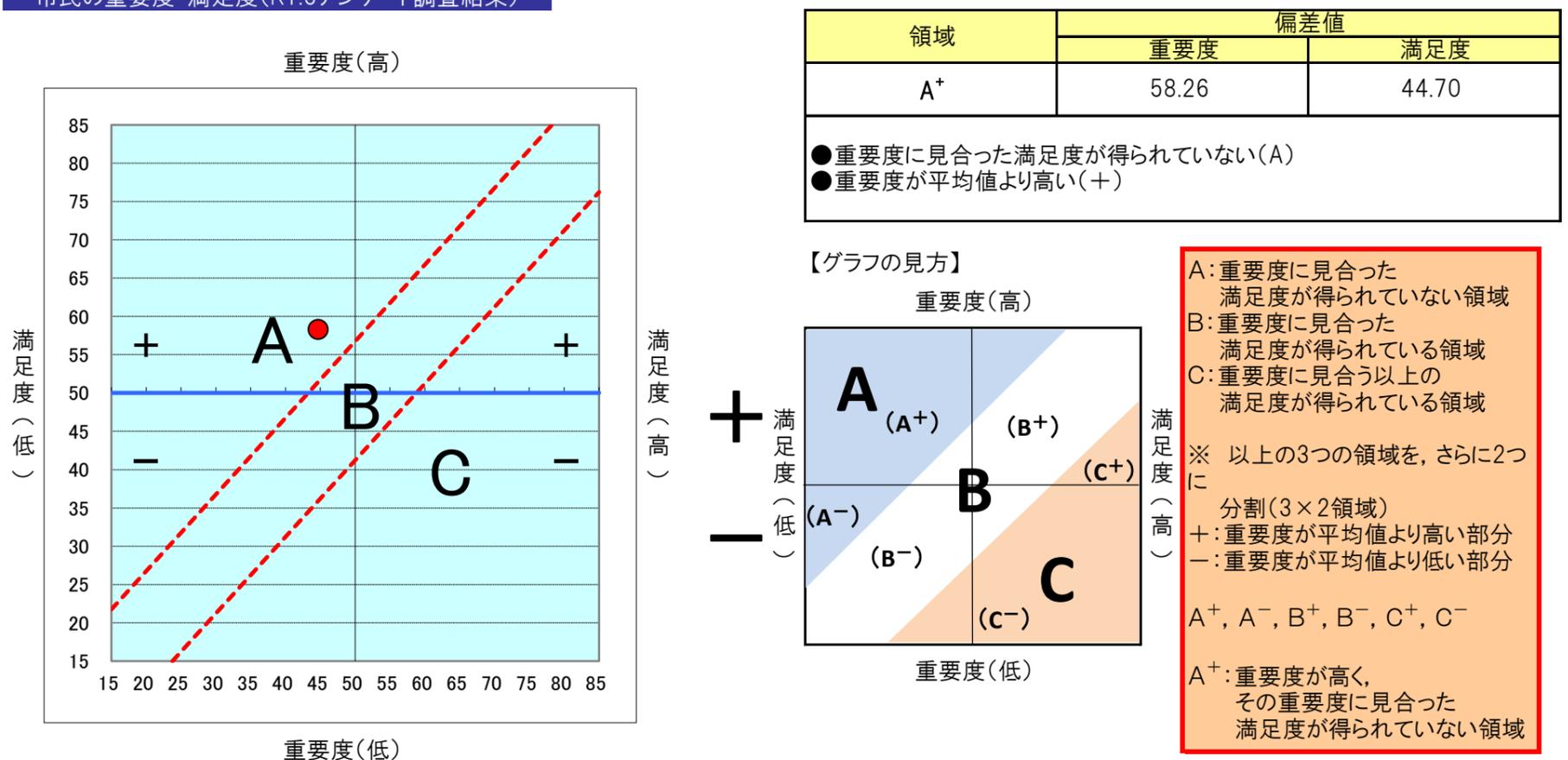
施策を推進する主な事業の評価

区分	事業名	目的(Ⅰ)／平成30年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	H30年度 決算額 (千円)
	高齢者等給食サービス事業	(Ⅰ) ひとり暮らし高齢者等に栄養バランスに配慮した食事を配食し、食生活の安定・改善を図るとともに、安否確認を実施することを目的として実施した。 (Ⅱ) 年間配食数は403,454食、年度末利用者数は3,395人。 (Ⅲ) 高齢者の食生活の安定・改善や健康の増進、定期的な安否確認ができるよう、継続して実施する。	128,070
	はりきゅう施術費給付事業	(Ⅰ) 高齢者の健康の保持及び福祉の増進を図ることを目的として実施した。 (Ⅱ) 給付者数は616人。 (Ⅲ) 高齢者の健康維持増進が図れるよう、継続して実施する。	8,649
	在宅ねたきり高齢者等介護手当支給事業	(Ⅰ) 介護者の労をねぎらうとともにねたきり高齢者等の福祉の向上に寄与することを目的として実施した。 (Ⅱ) 介護手当受給者数は883人、家族介護慰労金受給者は2人。 (Ⅲ) ねたきり高齢者等の福祉の増進が図れるよう、継続して実施する。	36,864
	緊急通報装置設置事業	(Ⅰ) 緊急通報装置による緊急時の連絡体制を整備することにより、ひとり暮らし高齢者等の日常生活における不安感の解消及び急病、災害時の迅速かつ適切な対応を図ることを目的として実施した。 (Ⅱ) 設置台数は496台。 (Ⅲ) 高齢者の日常生活の安全を確保できるよう、継続して実施する。	5,923
	軽費老人ホーム運営補助事業	(Ⅰ) 軽費老人ホームの利用者負担を軽減することを目的として実施した。 (Ⅱ) 延べ利用人員6,140人分の利用者負担を軽減するための補助金を交付した。 (Ⅲ) 高齢者が低額な料金で軽費老人ホームを利用できるよう、継続して実施する。	223,275
	養護老人ホーム運営事業	(Ⅰ) 身体上若しくは精神上又は環境上の理由及び経済的理由により居宅で養護を受けることが困難な65歳以上の高齢者を、市内および市外の養護老人ホームへ入所措置し、健康の保持及び生活の安定を図ることを目的として実施した。 (Ⅱ) 市内及び市外の養護老人ホームに、延べ2,297人を入所措置した。 (Ⅲ) 養護老人ホームに入所措置が必要な高齢者が、適切な環境で生活できるよう継続して実施する。	383,845
	介護予防把握事業	(Ⅰ) 要介護状態になるおそれの高い高齢者を把握することを目的として実施した。 (Ⅱ) 高齢者支援センターによる個別訪問を12,954件実施した。 (Ⅲ) 継続して実施する。介護認定を受けているが介護保険サービスを利用していない人を把握し、将来的に介護保険の利用適正化につなげるよう取り組む。	49,400
公創	いきいきポイント推進事業	(Ⅰ) 社会貢献による高齢者自身の介護予防を目的として実施した。 (Ⅱ) 661人のボランティア登録があり、ボランティア延べ実施時間は17,140時間であった。また、ボランティアの受入事業所として新たに受入事業所を地域活動支援センター(Ⅰ型)や発達障害者支援センター、児童発達支援事業所などに拡大したところ、新規に9カ所を登録し、総数で344件の登録となった。 (Ⅲ) 継続して実施する。また、未登録者や活動に至っていない登録者に対し、ボランティア体験事業や受入事業所とのマッチングイベント等を開催していく。	6,424
	介護保険利用料軽減事業	(Ⅰ) 必要な介護保険サービスの確保と生活の安定を図ることを目的に、現介護保険制度下でサービスを利用する所得の低い方に対して利用者負担の軽減を行った。 (Ⅱ) 特別養護老人ホームなどの利用料の軽減を113人に対して行い、介護保険サービスの確保を行った。 (Ⅲ) 継続して実施する。	1,536
	介護認定審査会事業	(Ⅰ) 介護サービスが必要な人に、身体の状態に応じた要介護認定の審査判定を行うことを目的に実施した。 (Ⅱ) 倉敷市全体で19合議体があり、審査会を873回開催し、24,062人を審査し、認定した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	330,291
重	ふれあい収集事業(再掲)	(Ⅰ) 要介護認定者や障がい者のみの世帯において、独力でのごみ出しが困難な方が、住みなれた地域で安心して暮らせることを目的に、対象要件を満たす世帯に対して、ごみの戸別収集を実施した。 (Ⅱ) 要介護認定者のみの54世帯、障がい者のみの68世帯に対して、毎週1回、戸別収集を行った。 (Ⅲ) 制度の周知を図りながら、継続して実施する。	2,712
	高齢者権利擁護事業	(Ⅰ) 高齢者虐待防止への適確な対応及び認知症高齢者等判断能力の十分でない人の権利擁護を目的に実施した。 (Ⅱ) 高齢者虐待防止のために、高齢者相談専門員を配置して高齢者虐待相談に応じるとともに、法律専門家等とアドバイザー契約を締結して法的判断を必要とするケースにも円滑に対応した。高齢者虐待の相談対応件数は139件。また、認知症高齢者等への権利擁護支援のために、成年後見人の市長申立てを行い、後見人等への報酬負担が困難な高齢者等に報酬助成を行った。市長申立ては27件、報酬助成は136件。 (Ⅲ) 高齢者虐待防止対策を継続して実施するとともに、成年後見制度の利用促進を計画的に実施する。	32,073
	在宅医療介護連携推進事業	(Ⅰ) 在宅療養の状態になっても住み慣れた地域で、本人・家族が自分らしい生活が継続できるよう、在宅療養にまつわる医療ケア及びサービスなどの支援がスムーズに連携体制の中で提供されることを目的として実施した。 (Ⅱ) 在宅医療の体制整備にむけ、医師会と協働し、在宅医療を行う医師等の増加、在宅医療に関わる多職種と医師の連携強化を図ることを目的に研修会及び交流会を実施(研修会及び情報交換会 年6回延べ321人)。より良い医療・介護の連携を目指し、薬剤師及びケアマネジャー、地域包括支援センターを対象として、データヘルス計画及びポリファーマシーの課題をテーマに研修会を実施(1回70人) (Ⅲ) 継続して実施する。	3,851

区分	事業名	目的(Ⅰ)／平成30年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	H30年度 決算額 (千円)
公創	高梁川流域医療介護広域連携推進事業	(Ⅰ) 医療介護の連携について、各市町の取組に加え、広域的な自治体間の連携、医療機関や介護従事者との良好な関係の構築により、利用者のサービス向上を図り、地域包括ケアシステムの構築に資することを目的として実施した。 (Ⅱ) 高梁川流域各市町の医療介護連携推進担当者とともに、残薬やポリファーマシーの現実と対策に向けた医療と介護の連携を考える研修会を開催(1回79人)。 平成30年7月豪雨災害により、担当者会議及びキャラバンメイト養成研修は中止とした。 (Ⅲ) 継続して広域的に医療介護連携の推進における研修会を開催する。	208
	高齢者支援センター運営事業	(Ⅰ) 包括的支援事業として、地域の高齢者の総合相談支援を行うことを目的として実施した。 (Ⅱ) 市内25カ所の高齢者支援センター及び、4カ所の高齢者支援サブセンターで、総合相談支援件数104,970件に対応した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	384,855
公創	ふれあいサロン活動促進事業	(Ⅰ) 地域の公民館等でサロン活動を行うことにより、閉じこもりがちな高齢者の社会参加を促進し、高齢者を地域で支えるためのネットワークを構築することを目的として実施した。 (Ⅱ) 平成29年度から、新たに子育て世代等の多世代との交流や体操等に毎週取り組む場合等に加算を設け、健康づくりや介護予防を推進するとともに、活動内容の充実を図った。活動サロン数は263カ所。 (Ⅲ) 継続して実施する。	8,868
重公創	健康いきいきサロン活動促進事業	(Ⅰ) 医療機関及び介護事業所において、地域交流スペース等を活用し、医療や介護の専門職と地域住民が協働して運営するサロン活動を実施した。 (Ⅱ) 活動サロン数は3カ所で実施。 (Ⅲ) 事業内容の検討を行いながら、継続して実施する。	280
重公創	生活支援コーディネーター配置事業	(Ⅰ) ボランティアやNPOなど地域の関係団体間の連携や調整を行う生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の社会参加や地域での支え合い活動を強化することを目的として実施した。 (Ⅱ) 倉敷市社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを新たに2人配置し、5人体制で実施。全市のみならず小学校区単位での身近な地域を対象に情報発信や活動支援を行った。 (Ⅲ) 継続して地域の活動支援を行なうとともに、通いの場等の事例集を作成し、地域へ情報発信を行う。	32,637
公	地域支え合い推進事業	(Ⅰ) 高齢者、障がい者、子どもといった世代、分野を越えて支え合う地域づくりを推進するため、専門機関同士の連携強化を図るとともに、専門支援機関の連携の好事例等をガイドブックにまとめ情報発信する。 (Ⅱ) 平成30年7月の豪雨災害を受け、被災地において従来の関係機関や団体に加え、市や災害支援団体等多くの新たな市民や機関が連携するなかで生まれた支え合いの好事例をまとめた事例集を作成。 (Ⅲ) 地域共生の視点に立ち、支援機関向け研修会の開催や地域の支え合い活動の定期的な情報発信を行う。	2,119
重公創	地域支え合い活動普及啓発事業	(Ⅰ) サロン代表者同士の情報交換やフォーラムでの意識・啓発を通して、サロン活動と地域住民の支え合いの推進を目的として実施した。 (Ⅱ) 平成30年度は市内6地区(倉敷・水島・児島・玉島・船穂・真備)でサロン代表者や関係者を集めた交流会を開催し、延べ81人が参加した。また、地域での支え合い活動をテーマにした市民向けフォーラムを1回開催し、延べ289人が参加した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	459
	地域活動情報発信事業	(Ⅰ) 高齢者等が地域でサロン活動やスポーツ、趣味、生涯学習、介護予防に取り組むなど、地域で役割や生きがいを持っていきいきと活躍するなど、健康寿命の延伸、地域での支え合い活動を推進していくことを目的として実施した。 (Ⅱ) 平成30年7月豪雨災害を受け、被災地等で復興に向けた支え合いの取り組みやそこで活躍する支援者を紹介する情報等をまとめた事例集を作成。 (Ⅲ) 継続して実施する。	866
創	認知症初期集中支援事業	(Ⅰ) 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医師・保健師・介護福祉士などから構成されるチームを配置し、初期の認知症や疑いがある方、その家族を早期に支援することを目的として実施した。 (Ⅱ) 倉敷市内に支援チームを4カ所設置し、平成30年度は実件数13件に対応し、訪問延べ回数30回実施した。 (Ⅲ) 継続して実施するとともに、必要なケースがつながるよう事業の啓発も強化する。	9,811
重公創	認知症サポーター養成事業	(Ⅰ) 認知症について、正しい知識と理解を持ち、地域の見守り等を担う認知症サポーターを養成することを目的として実施した。 (Ⅱ) 平成30年度は認知症サポーター養成講座を152回開催し、3,560人のサポーターが誕生した。 (Ⅲ) 継続して実施する。また、小学生を対象に認知症サポーターキッズ教室も継続して実施する。	1,145
重公創	認知症カフェ・認知症地域支援推進事業	(Ⅰ) 認知症カフェ運営の支援や認知症施策の推進、関係者のネットワークづくり等、認知症やその家族を支援することを目的として実施した。 (Ⅱ) 平成30年度について、認知症カフェの数は17カ所。認知症地域支援推進員養成研修を1人受講した。また、認知症の人や家族の視点に立ち、認知症の人と家族の会岡山県支部と協働し、認知症の理解促進・普及啓発に向けた上映会や当事者家族による語り、相談会の開催に加え、認知症当事者の作品展示、社会資源の情報発信等を行った。 (Ⅲ) 継続して実施する。	719
	訪問看護師確保対策事業	(Ⅰ) 地域包括ケアシステム構築において、在宅医療・介護のサービス提供を行う訪問看護ステーションの運営を強化することを目的に、訪問看護師の確保を支援した。また、訪問看護の人材確保につなげるため、看護学生、高校生、大学生の訪問看護ステーションでの職場体験、看護師資格のある未就業者による職場体験を行った。 (Ⅱ) 学生等に対する職場体験参加者29人。看護有資格者の職場体験参加者6人、内1人就職。 (Ⅲ) 継続して実施する。	1,418

区分	事業名	目的(Ⅰ)/平成30年度の主な実績(Ⅱ)/今後の方向性(Ⅲ)	H30年度 決算額 (千円)
	地域包括支援センター職員確保支援事業	(Ⅰ) 地域包括支援センター職員について、意欲ある人材を継続して安定的に確保していくことを目的として実施した。 (Ⅱ) 地域包括支援センター職員が、川崎医療福祉大学の学生約90人に対して、センターの役割等について講義を行った。 (Ⅲ) センターの業務がより分かりやすく多くの方に周知されるように工夫しながら、事業を継続して実施する。	320
創	認知症高齢者安全・安心確保事業	(Ⅰ) 認知症の症状(ひとり歩き等)により、警察に保護された認知症高齢者等のうち、調査するも身元不明で警察署から保護依頼のあった者を緊急に一時保護することで、事故防止や精神的な安定を図る。また、認知症等でひとり歩きする高齢者等に対し、家族等と連絡が取れる仕組みとして「安心おかえりシール」を配布することで、見守り体制の強化を図り、本人の安全の確保、家族の不安解消を図る。 (Ⅱ) 一時保護受入施設数は24カ所、「安心おかえりシール」交付件数は26件。 (Ⅲ) 制度を周知しながら、事業を継続して実施する。	393
公創	倉敷北児童センター・西岡荘再整備事業(再掲)	(Ⅰ) 倉敷北児童センター及び老人福祉センター西岡荘の再整備を目的に実施した。 (Ⅱ) 倉敷北児童センターの移転新築と旧センターの西岡荘への転用について、PFI導入可能性調査を行った。 (Ⅲ) DB(デザインビルド)方式による再整備を行う。	5,292

市民の重要度・満足度(R1.5アンケート調査結果)



課題

- 本市の高齢化率は平成22年度末に22.06%であったが、平成29年度末には26.87%、平成30年度末には27.15%と高齢化が進んでおり、要介護高齢者や要介護状態に近づきつつある虚弱な高齢者が増加することへの対応が必要である。
- 高齢化とともに、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加していくと見込まれることから、高齢者が他者と接点を持ち、必要な情報や支援を受けられる環境の整備が必要である。
- 地域社会とつながりを保ちながら、健康で自立した生活を送ることができる元気な高齢者を増加させる必要がある。
- 高齢化の進展に伴い、今後、認知症の高齢者の増加が見込まれる(平成37年(2025年)には約2万8千人が認知症の人といった推計もできる)。認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域において認知症の理解や早期での認知症予防の強化などの対策を推進していく必要がある。

今後の取組み方針

- 高齢者が活躍できる地域づくりの役割を担う、生活支援コーディネーターを中心に、関係機関との連携強化を図り、ふれあいサロン等の高齢者の社会参加を推進する。
- 介護支援ボランティア事業の推進等を通じて、高齢者がボランティア活動に取り組むことで積極的に社会に貢献することを奨励及び支援するなど、社会参加活動を通じた高齢者自身の介護予防や認知症予防を進め、健康寿命の延伸を図る。
- 高齢者本人への支援を充実させるとともに、介護者へのサポート体制の充実や地域住民による高齢者支援の基盤作りを推進し、高齢者をとりまく環境の向上を図る。
- 認知症の方への対応を強化するため、早期診断を行い、早期に医療や介護などの適切な支援に結びつける認知症初期集中支援チームの取組を推進するとともに、地域での認知症の理解者を増やすための認知症サポーターの養成や、地域で担い手として活躍していただく認知症マイスターの養成、さらに、認知症カフェの設置支援や「安心おかえりシール」を活用した見守り体制の強化を行うなど、地域ぐるみで認知症の方を支える取組を推進する。